

令和 5 年10月23日
第 3 回多文化共生推進部会

午後3時3分開会

○文化・国際課長 それでは、これより令和5年度第3回多文化共生推進部会を開催いたします。

開催に先立ちまして、生活文化政策部長より御挨拶申し上げます。

○生活文化政策部長 本日は大変御多用の中、第3回の多文化共生推進部会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。大分お日柄も、暑さも抜けて、今、短い秋と申してよろしいのでしょうか。朝夕冷え込んで、大変短い秋を迎えたというような状況になってきてございます。皆様方にもお体にお気をつけいただければと思います。

日頃より世田谷区の国際施策に御理解と御協力賜り、改めてこの場を借りて御礼申し上げます。今年度は、私が着任以来ですけれども、部会を2回、審議会を2回開催してまいりました。今年度の部会は今回が最後ということになっているかと思いません。

本日は、第二次プラン（素案）の区民意見募集を9月から10月頭にかけて実施しました実施状況の報告、また、これまでの議論や区民意見を踏まえて作成した計画案について御協議をいただく予定になってございます。その上で、11月の審議会においては計画策定の考え方についていよいよ区長に答申を行う、このような形になってございますので、活発な御議論、御意見をお願いしたいと思っております。

この間、6月、9月、区議会の定例会、また10月、今月は決算特別委員会がございましたけれども、今年度より議会の構成メンバーが替わりまして、外国人の支援に関する御質問をたくさんいただいているところでございます。あわせて、この素案についても庁内にも周知いたしまして、庁内からも意見をいただいている、このような状況でございます。

さきにお示ししたのものから、その辺も踏まえて一部修正をしているところもございませので、併せて御確認いただきたいというところと、議会からの御質問を踏まえすと大変期待の大きいプランになっているのかなと。これは行動計画ですので細かいところまでいろいろと御検討いただいているわけですが、我々も計画策定後はこれをいかに進めていくかということを重い課題と受け止めて邁進してまいりたいと考えてございます。

いずれにしても、この世田谷区が多文化共生プランをより有意義にするためにも、ぜひ本日も忌憚のない御意見、御発言を頂戴できれば幸いです。どうぞお力添えのほどよろしくお願いいたします。

簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

○文化・国際課長 続きまして、本日の部会について確認並びに御案内をさせていただきます。

まず、この多文化共生推進部会は傍聴を含め公開で行っております。議事については、議事録や当日の資料などを区のホームページで公開させていただきます。そのため速記の事業者が入りまして、録音もさせていただいております。また、内部の記録用として写真を撮影させていただくことがございます。以上の4点について御了承いただきますようお願いいたします。

なお、本部会は過半数の出席で成立をいたします。本日は、委員8名の方、全員御出席いただいておりますので、会議は成立をしております。

続いて、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と資料1から4を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。次第のほか、資料1、資料2-1、2-2、資料3-1、3-2、そして資料4でございます。不足はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、次第2の報告事項に移ります。ここからは部会長に進行をお願いできればと思います。部会長、よろしくをお願いいたします。

○部会長 皆さん、こんにちは。いよいよ今年度最終回、最後の部会になるかと思います。ぜひ、このプランの案、プランの策定の考え方（答申）の案ができていますので、そちらに皆さんの御意見をインプットしていただき、よいものをつくることができればと思います。

それでは、次第2の報告事項に移りたいと思います。

「世田谷区第二次多文化共生プラン（素案）」の区民意見募集の実施状況について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○文化・国際課長 それでは、区民意見募集の実施状況についてということで御報告をいたします。資料については2-1と2-2になります。資料2-1は、区民意見募集の実施状況の概要をまとめたもの、資料2-2はいただいた御意見の概要を分類してまとめたものになります。

まず、資料2-1で概要を御説明いたしますが、皆様に御議論いただきましてまとめさせていただいた素案について、9月15日から10月6日まで区民の方に対して意見募集を行いました。

意見募集の方法については、区のおしらせや区のホームページで周知、公表させていた

だいて、素案自体は区内の各施設で閲覧ができるように資料を置かせていただきました。さらに、無作為抽出をした区内在住の18歳以上の500人の方に今こういったプランをつくっていて素案に対して意見募集を行っていますという御案内を差し上げたということで、意見募集を行いました。

この期間中に意見をいただいた方が43名、内訳はそこに記載のとおりになります。

お1人の方で複数の意見をいただいておりますので、4番の意見の件数といたしましては85件になります。

こちらを一応カテゴリーごとに分類させていただいておりますけれども、10月6日に締め切った後、まず意見の概要をまとめてということで取り急ぎの作業になりますので、件数や意見の中身が今後増えるとかということではございませんけれども、この後、区のほうで回答を作成したりする際にこの分類についてはちょっと変更させていただくことがあろうかと思えます。意見については85件、現在の分類については、多いものと、「計画全体について」が6件、「行政情報の多言語化・『やさしい日本語』化の推進について」が6件、「ICTを活用した環境整備について」が7件、「多文化共生の地域交流促進について」が8件、このあたりが多く意見をいただいた項目かなと思えます。

続きまして、資料2-2になります。こちらは、いただいた意見の概要をまとめていただいて、それを分類したということになります。実際にいただいている意見はもっと長文、多岐にわたっているものが多くございますけれども、意見として分かりやすいということでポイントを絞った形で内容をまとめております。

先ほどお話をしました多いものとしては、中段、「日本語支援の充実について」は、地域日本語教室への支援充実を求める意見が出されておりました。

「行政情報の多言語化・『やさしい日本語』化の推進について」は、行政情報の多言語の表記についての御意見が多くいただいております。

続いて、めくっていただいて2ページの上のほうの「ICTを活用した環境整備について」ということでは、外国人向けのホームページの充実について、また、スマートフォンを活用した情報提供についてという御意見でございます。

その下、「多文化共生の地域交流促進について」は、日本人住民と外国人住民の交流機会をもっと増やすということであるとか、留学生、小中学生が主体的に参加できる機会、自治会の活動等についてというあたりの御意見をいただいております。

3ページ目の【分類】その他ということで、現在このカテゴリーに入らないものについ

て、その他ということでもまとめさせていただいております。こちらについては、先ほど申し上げましたけれども、今後回答を検討していく際にさらに整理をし直しまして、最終的に計画案と一緒にお出しするというを考えております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

報告事項ということで御説明いただいたのですが、この後協議事項でもプランの検討がありまして、ちょっと切り分けが難しいのですが、ここではあくまでも区民からどんな意見が出たかという資料2-1、2-2の確認の作業にとどめて、それを参考に、ではこのプランはどうかという議論は後ほどの協議事項で行いたいと思います。20分ぐらい時間を取れるのではないかと思いますので、今回の区民意見募集に関して御質問、御意見のある方、御発言をお願いいたします。

では、皆さんが考えている間に私からお聞きしたいと思います。今回3通りの方法で募集をしたというところが大変興味深いと思いました。特に500人の方には個別に送って意見を求めたということです。この3通りの方法でそれぞれどのぐらいの方から意見が出されたかということはお分かりになっていきますか。

○文化・国際課長 ありがとうございます。3通りの方法で募集したのですが、特に③の無作為抽出の方については、こういうことをやっていますという御案内と、御意見がある場合にはホームページで投稿していただくことができますという御案内をしていますので、ホームページに入ってきた方の中にこの500の方が含まれているということは分かるのですが、500通送って何通がここに入ってきたかというところまでは今分析し切れていない状態になります。

あとは区のおしらせを見てということもありますが、最終的にはホームページから提出できます。お手紙でいただいた方もいらっしゃいますけれども、お手紙いただいた方はホームページ以外で御覧になったのかなという推測はできますけれども、どの方式で何人というところまでは分析を終えていない状況でございます。

○部会長 分かりました。事務局として、①、②、③の中でどの方法が一番効果があるというような印象はございますか。

○文化・国際課長 特段どこのということはないのですが、この500人の方への個別送付というのは、最近になって区がこういった意見を聞くときに始めた手法ということになりますので、まだどこもどのぐらい効果があったのかという見極めができていないところに

はなります。今回、件数としてはホームページの方が多いなということは思っていますので、今後やっぱりSNSとか電子的なところを使っていくということが増えてくるのかなという印象を持っております。

○部会長 ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○E委員 3ページ目の【分類】その他の62番目「外国人が集中して居住する地区」とありますが、世田谷区の場合、外国人が集中して居住している地域というのはあるのでしょうか。

○文化・国際課長 今お話があったようなところだと集中している地区というのはあるのですが、世田谷区の場合、特にほかと明らかに違うような形で外国人の方が多く集まっていますというところはないかなと思っております。この意見は、実際ほぼこのとおりの投稿でしたので、具体的にどうかということではないかなと、一般的にこういったことが起こり得るのでということでの不安であったり御意見だったのかなというふうに今のところは理解しております。

○E委員 ありがとうございます。

○生活文化政策部長 現実問題として、私も清掃の部門にいたものですから、地区という言葉でいいのかどうか、たくさん外国人の方が住んでいるアパートとかがあったりする、やっぱりごみの出し方とかそういうところのマナーが悪いというお叱りは、清掃時代は受けていたことがございますので、地区という言葉で言うともうちょっと大きいイメージもありますけれども、この方の御質問の意図はそういうことをおっしゃっているのかなという気がします。

○E委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかの方はいかがですか。

○C委員 ちょっとお聞きしたいんですが、2ページの分類30番、「自治会の活動等において、英語に翻訳してみても分からないと通される部分があり、意思疎通が難しい」というのがあるんですが、どういった意味なのでしょう。これがちょっとよく理解できないんですが、町会にお誘いするときの日本人の町会の方が、英語が分からなくて難しいのか。ちょっとそういうところが理解できないんですが、どういった意味でしょうか。

○文化・国際課長 このいただいた御意見は、区営住宅にお住まいということで、外国人の方に自治会の活動が分かるようにいろいろ英語に翻訳をしてお話をしてみたり、様々な御努力をされているんだけど、なかなか自治会の活動自体の説明が難しいということ

で、自治会活動の意思の疎通をすることは大変難しいなど、そういった御意見でございました。

○部会長 この日本語の表現は原文のままということですか。

○文化・国際課長 ほぼ原文のまま押さえておりますけれども、細かいところについては……。

○部会長 「英語に翻訳してみても分からないと通される部分」というのが、ちょっと分かりにくいですね。

○生活文化政策部長 外国人の方が、言われても分からないというふうに言っているんじゃないかなと思います。そう言われてもよく分からないみたいな形で、向こう側が通してきていることなんじゃないですか。

○文化・国際課長 はい。

○生活文化政策部長 分からないということを通してきているということなのかなと。だから、多分、自治会の方々は大変苦慮しているということなのかなと思います。

○部会長 「通される」については原文のままですね。

○文化・国際課長 はい。

○部会長 C委員、よろしいですか。

○C委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○部会長 ほかの委員の方、いかがですか。

○G委員 こうやって多様な区民の方の意見を分かりやすくまとめたくださった資料は、非常によいと思いました。ありがとうございます。中でも、やはりICT、デジタルを活用するという部分と、あとアナログですね。地域の具体的な交流、人肌を感じるような交流というこの2つの意見が多いところが非常にユニークというか、とても大事なポイントなのだなと思いました。

資料2-2のところでは言いますと2つ注目した御意見がありました。1つ目は2番の御意見です。「多文化共生プランは良いことであるが、すべての外国人を無条件で受け入れるのは問題があると思う」という御意見は、何か総論賛成各論反対みたいな意見で、こういう意見があるのだなと思ったんです。これが現代の実態なのかもしれない、非常に難しい御意見だなと。類似した御意見も散見しました。全ての人が心地よく交流しながら暮らしていくというためには、やっぱり多様性とか公平性とかインクルージョンというものを、地域の中での交流とか、あと若い人の教育という分野の施策で少しずつ認識を変えていく

ということが大事なのだなと感じました。

もう1点は、20番の「外国人介護人材のために、英文の介護計画書の活用を検討してはどうか」とありまして、もう本当にお世話になっているじゃないかと一方で思うコメントで、こういうところの整備は実際どうなっているのだろうと。私も介護家族だったりする中で、非常に社会資源にお世話になることも多いんですけれども、実際どうなっているのかなというのを知ることがなかったので、よろしかったら教えてください。

○文化・国際課長 ありがとうございます。1点目の考え方です。ほかにもその他の意見のところでも同じような傾向の考え方をいただいています。意見としてはそういう方々がいるというのはしっかり受け止め、今回の計画の中でも理解を深めていく、共生社会を進めていくということを大きく置いておりますので、具体的な取組はこういう方たちの意見も意識していく必要があると思っております。

それから、介護のほうの計画書ですね。これもいただいた意見の中ではちょっと具体的な取組も入っていたんですけども、その中身までまだ追求することができませんでしたので、こういった取組をやっていますということ踏まえて検討してくれませんかということでしたので、高齢のほうの計画も進んでいるところもありますので、ちょうど合わせてこちらについても確認をしながら、何か取組ができるようであれば反映させたいと思います。

○G委員 ありがとうございます。

○部会長 よろしいですか。

○G委員 はい。

○部会長 ほかの委員の方、どうぞ。

○D委員 様々な意見をまとめてくださいます、ありがとうございます。

幾つかのものを拝見させていただき、恐らく全体のメディアの報道の仕方に問題があるんじゃないかなと思っていて、区のレベルでできる限り区民に対する教育活動が必要なのではないかと思います。どうしてかということ、例えば14番目のように「外国人だけのコミュニティを作らせない」こと、それがつくられたら必ず何かネガティブなことがあるという意見だったり、あるいは3ページの50番のように「外国人に政治的影響力を持たせない」、持たせたら必ず何か悪い方向に行くかということ、全然必ずしもそうではないということなのに。続きまして、「日本人と共生するつもりのない外国人」がいらっしやるような捉え方とかですね。多分ここに答えてくださった方々の意見はやっぱりメディアの影響

じゃないかなと思うんですけども、外国人だけのコミュニティだったり、外国人による政治的な活動は、逆に日本のためにプラスに働くことは有り得ますよというような教育活動をぜひやっていただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。そうですね。この85件の中には何件か、ネガティブな観点からこのテーマを取り上げているものもあります。件数と人数が一致していなくて、もしかしたら同じ人が何件か書いているケースもあるかなと思ったんですけども、そういう場合もありますか。

○文化・国際課長 一応名前を書いて意見をいただいていることになっていますので、同じ方であれば寄せてはございます。

○部会長 同じ人は同じ項目に入れてあるということですか。

○文化・国際課長 そうですね。同じお1人の方が出ていればです。ただ、意見の中でもニュアンスが微妙に違った形で列記されているような場合がございますので、そうすると、できるだけ趣旨を踏まえたいと御意見を分けているということで、ネガティブな意見の切り口が変わって3件あれば3つ入ってくるということはありません。

○部会長 それはやはり3件にカウントされるということですか。

○文化・国際課長 そうです。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。もう少し時間が取れそうですけれども、よろしいですか。まだ御発言ない方はいかがですか。

○A委員 取りまとめをしていただき、ありがとうございます。

皆さんの感想と同様に、やはりネガティブだということが気になったところは幾つかありますが、先ほどおっしゃられたように、プラス面として何か共生の意味ということで発信することができるというのだからなということをやっと考えました。具体的に何かというのは、このプランの中に少し反映することができればなとは思いますが、そのプラス面を発信できるようなプランであり得たらいいなということ全体として思いました。

あと、質問としては、ちょっと関係ないんですけども、41番の「児童、生徒の海外派遣と同時に、受け入れなど時間的拘束や金銭面のハードルを下げ参加できる環境も必要だと考える」とあるのですが、これは何か世田谷区でこういう取組をしていて、こういう意見が出たのかどうか、状況を知らないもので少し教えていただければ幸いです。

○文化・国際課長 こちらは世田谷区で児童生徒を姉妹都市に派遣して、姉妹都市からも

同じく受入れをしてという取組を、姉妹都市は3都市ありますけれども、それを行っているということです。これまでホームステイをさせていただく、こちらもホームステイで受け入れるということで、それぞれ1対1の関係です。行った方が受け入れてもらう、受け入れてもらった方がこちらで受け入れるという形を基本として今行っておりますけれども、なかなかそのマッチング、受け入れるのは難しいとかという御意見が出てきたりもしておりました。

あと、個人負担なく今派遣している。選抜をして10数人、20人弱の方々を派遣ということになりますので、そういった意味でも、もうちょっと広げてできないかという今のやり方についての御意見かなというふうに捉えております。

○A委員 ありがとうございます。

3都市、3つの姉妹都市というのはどちらになりますでしょうか。

○文化・国際課長 オーストラリアのバンバリー市、カナダのウィニペグ市、それからオーストリアのドゥブリング区、こちらはウィーン市の中にある区になりますが、この3つが姉妹都市交流をしているところになります。

○A委員 そうですか。この39番に「高雄市との」とも書いてあったので、これはまだ格上げにはなっていないくて、これを格上げしてほしいという御意見でということですね。

○文化・国際課長 はい。そのとおりです。

○A委員 分かりました。

○生活文化政策部長 今の41番の関係は、今は区の負担で児童生徒さんに行っているのですが、昔は多少負担があったので、その頃の御記憶があって、金銭面のハードルとかを下げてもらってもっと行きやすくしてほしい、このような意見なのかなというふうにも今私どもはちょっと分析しているんですけども。

○A委員 ありがとうございます。せっかく交流をした後の活動につなげていけるようなというほうが多分重要になってくるのだらうなと思いますので、その後、区あるいは周りに生かしてもらええるような活動につなげていってもらいたいのかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございます。ほかの方はよろしいですか。

これは私からの質問ですけれども、今回意見の一覧を整理させていただいて、この意見に関しては、区として、いずれ公表する資料になるのか。この区民の意見に対して何か区側からのコメントといったものも用意されたりするのかを教えてください。

○文化・国際課長 基本的にいただいた意見については、このレベルの意見内容は全て公表いたします。それぞれの意見について、区の見解というものもつけた形で、最終的には計画案の中にお示しするときに併せてお出しするということになります。

それぞれの意見について、今日の部会での議論であるとか庁内検討も踏まえて、例えば計画のこういうところに御意見は反映させておりますとか、そういったものがあればそういった形でお答えをします。意見については、すぐには取り入れられないけれども今後の取組の参考にさせていただきますというお返事をしなければいけないものもありますけれども、何かしら区のコメントをつけて、最終的には全部の御意見について公表するというようにしております。

○部会長 ありがとうございます。

では、よろしければ次の議題に移りたいと思います。

続いて、協議事項の(1)「世田谷区第二次多文化共生プラン（案）」について、御説明をお願いいたします。

○文化・国際課長 それでは、第二次多文化共生プラン（案）について御説明いたします。資料は3-1と3-2になります。資料3-1の冊子は計画案の形のもので、資料3-2は素案から案に、3-1につくり上げていく過程で修正をした事項について一覧の形でまとめたものになります。資料3-1のページを見ながら御説明いたしますが、適宜3-2のほうも参照しながらお聞きいただければと思います。

そして、この素案から案に上げる段階では庁内での意見交換であるとか、先ほどお話がありました区民意見募集の中から、全てではありませんけれども、反映できるものについては反映させていただいておりますし、この間の議会の議論も含めて修正をかけている部分がございます。

資料3-1のほうをめぐっていただければと思います。

まず、6ページになります。計画策定の趣旨・背景のところ、前回のこの部会でも御指摘ありました外国人、外国人等、様々な表記がございました。それについてですけれども、基本的には条例に書かれている中身を踏まえまして、今回の6ページの下のところ、書いてあるように、「外国人等」等は、外国籍を有する者及び外国にルーツのある日本国籍を有する者などを含むとともに、条例に沿って、国籍、民族等の異なる全ての人々を対象とするというものを「外国人等」と置いております。

ただ、それぞれの中で外国人という名称は残っているものがあります。これは事業の名

前であったりしたものはそのまま使っております。また、「外国人住民」という表記、こちらは外国人の住民登録のある方を指しておりますが、これは様々な調査であるとか、日本人の住民の方と一緒にとか、対比させてとかいうふうなフレーズがある場合について「外国人住民」と記載をしているという大まかな考え方として持って、全体の中を再度見直して、修正をかせかせていただいております。

続いて、18ページになります。こちらはコラムですけれども、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）について、取組であるとか内容の紹介を見開きで追記させていただきます。

続いて22ページ以降ですが、こちらは素案にはなかったのですが、第2章として、第一次プランの評価の部分をつけ加えさせていただきます。それぞれ基本方針の1、2、3に沿って、この間の主な取組であるとか実績、重点施策の数値目標とその結果、それぞれの基本方針ごとに評価ということで項目を設けて、第一次プランの評価ということで載せております。それぞれ第一次プランの数値、2023年度の結果数値と目標数値、こちらを3つ、それぞれどんなふうに進んだかというのを併せて表記しております。

基本方針1の重点施策に基づく数値目標「外国人の地域活動への参加が促進されていると思う組の割合（区民意識調査）」の数値については、12.1%から15.6%に若干増えています。何しろ目標値が80%以上ということなので、そこには届いていない状況です。こちらについては、23ページの上の評価のところ、コロナ禍の影響もありまして、ボランティア活動のみならず外国人の方についても、区の事業への参加・活動の機会を十分設けることができなかったということがあるかと思えます。今後は、コロナのときにオンラインという新たな取組も一般化してきましたので、様々な事業の手法を生かしながら、やさしい日本語なども活用して、より多くの方が参加できる、参加しやすい場をつくっていくことが必要だということの評価として置いております。

基本方針2は「誰もが安心して暮らせるまちの実現」ということで、取組、実績等を書いております。24ページの上で数値的なところとして「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」ということで、外国人アンケート調査から取っている数字ですが、こちらは52.5%と半数を超えている結果になっておりますが、目標値にまではまだ届いていないという状況です。こちらについては、意識・実態調査結果からは、区の実態について必要な情報が届いていないという状況が明らかになってきておりますので、それぞれの取組を充実させていくということもさることながら、さらに認知度を上げていく、周知をす

るということで、外国人の方に分かりやすい効果的な情報発信を強化していくということ
を評価の今後の課題として挙げております。

25ページの基本方針3は「多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消」ということ
で、こちらは「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」につい
て、それぞれの調査の数値を出していますが、数値が現計画の策定時から落ちている状
況になります。こちらについては、コロナの影響によりまして外国人に対する偏見・差別
で困ったというお答えが回答の中にございましたので、これまでになかった新たな差別と
いうものが出てきているということが原因の一つかなと推測されます。先ほどの区民意見
の中にもありましたけれども、今後やっぱり偏見・差別の解消に向けて引き続き意識啓発
に努めていく必要があると考えております。

以上が第一次プランの評価になります。

続いて、28ページからは第3章になりますので計画の概要です。それぞれの計画の中
で、区の関連計画、それから国の法律、東京都の条例と、前回の素案で漏れていた部分に
ついて追記をしています。網掛けになっている部分がそちらになります。

続いて29ページ、SDGsの取組についてですが、SDGsのゴールの1番と5番と8
番、貧困、ジェンダー、成長・雇用、こちらの項目を新たに今回の計画の中でのSDGs
の内容ということで追記をしてございます。

続いて、33ページです。こちらはそれぞれの計画の中の重点施策になります。この中で
基本方針3について、「年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず」ということで、
性別、それから障害についてこの項目の中に追記をして取り組んでいくという表現に変
更してございます。

続いて34ページは、今回の計画の数値目標をそれぞれ、先ほどお話ししました第一次プ
ランに続けた形で設定の案を示しております。今の計画はそれぞれ目標値が80%というこ
とになっていましたので、非常に高いものになっています。もちろんそこを目指していく
んですけれども、計画として進めていくに当たっては、現在の数値を踏まえまして、より
現実的なのか、達成に向けた取組ができるような形での目標値に設定をし直してござ
います。

続いて、第4章、36ページになります。ここからはそれぞれ具体的な施策ということに
なりますので、特に網かけにした部分について、新しく施策を追加しているものがござい
ます。

36ページは、中段の「施策の方向性」のところですが、地域日本語教育に関わる部分の充実等について御意見もいただいていますので、日本語教育に関わる各主体の方々と情報共有を行って進めていきますということ。それから、具体的取組のところでは表の一番下の2段ですが、「オンラインでの日本語学習に関するウェブサイト等の情報提供」や、「地域日本語教室との情報連絡会の実施」等で充実を図っていくという取組を書いております。

続いて38ページ、こちらは多言語化の表記についてですが、一番下の「日本語以外を母語とする人々への利用案内等」ということで、各区立図書館において利用案内等の多言語化の部分、やさしい日本語のサインに取り組んでいくということで、図書館の取組について追記しております。

39ページは生活基盤の充実ということで、「外国人相談窓口の運営」について、タブレット端末による通訳サービスを活用していきますというのを追記しています。また、その下の転入した外国人の方向けの生活情報冊子「ライフ・イン・セタガヤ」というものを今作っておりますけれども、こちらについても特に防災関係等生活に必要な情報が抜けている部分もあるのではないかと指摘もありましたので、こちらの配布は継続しますけれども、内容の見直し充実を図るというふうに考えています。先ほどお話ししたタブレット端末の通訳サービスについては、現在も配置をしておりますけれども、この配置窓口を拡大して、より来庁された外国人の方のコミュニケーションを図れるように進めていきたいと考えています。

40ページのところは、一番下、それぞれの図書館における取組ですが、区内在住の母語が日本語以外の方の主要な言語を中心とした資料、情報が入手できるように資料の収集、提供を進めていくという取組を追記しています。

41ページは災害に対する備えの部分ですが、こちらについては外国人の方が正確に情報を受けられるよう、とにかく多言語による分かりやすい情報提供を行っていくということ。それから、情報を収集、整理していくことと、取組がそれで今大丈夫か、ちゃんと伝わるものになっているかということの更新であったり手法の改善等も行っていくという方向性を掲げ、具体的取組としては、一番下の「世田谷区防災ポータルサイト」というものを立ち上げましたけれども、こちらで多言語での発信をすることで充実を図っていきます。

続いて、44ページが多文化共生の地域交流促進について、「多文化共生の地域づくりに

関する担い手の育成」ということで、ボランティアの養成であるとか地域づくりの担い手となっただけの人材を育成して、外国人住民との交流、日本語学習の支援などに生かしていきたいということを追記しています。

45ページでは、同じく地域活動への参加の促進の視点から、「外国人ボランティアの活躍機会の拡充」ということで、ボランティアを希望する外国人の方が身近なところで活躍できるような場を広げていきたい、「区内におけるイベントや地域活動等の情報提供」もして、参加をしていただけるように取り組んでいくということを考えております。

続いて46ページは、区政への参画推進ということで、外国人の方からの意見を聞くという取組は記載しておりましたがけれども、日本人住民の方の意識がどうなのかということも把握する必要があるだろう、意見を反映する必要があるだろうということで、「日本人住民への意識調査」というのも取り組んでいくというふうに考えています。

47ページからは、「多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消」の取組ということで、クロッシングせたがやにおける英語の絵本の読み聞かせ、図書館では世界の言葉での読み聞かせなど、多言語に関わるイベントの実施を追記しております。

48ページでは、さらに啓発ということで、多文化共生啓発リーフレット、区が多文化共生についての紹介リーフレットを、今回計画もつくっていくとありますので、それを踏まえた内容のリーフレットをつくって配布を行っていくという啓発の活動を記載しております。

53ページからが第5章推進体制となりまして、54ページの区民・関係団体・関係機関の推進体制について追記しております。東京都その他の地方公共団体と連携協力をしていくということ、そして、区民、関係団体、関係機関に望まれること、事業者において望まれること、こちらについて推進体制の中に追記をしております。

57ページ以降は関連資料ということで、意識調査等の結果等を今回追加してございます。

今回の共生プランについて、素案から変わった部分を中心に御説明いたしました。以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ここから30分ぐらい時間が取れるかと思いますが、プラン（案）の内容に関して審議していきたいと思います。かなりボリュームがありますが、順番に最初から見ていきたいと思います。

まず、目次に沿って見ますと、第1章、第2章、このあたりを一つの区切りとして、御質問、御意見のある方、いただきたいと思います。資料3-2を見ていただくと、前回の部会の意見を踏まえて事務局で行った主な修正点などが記されています。まず、1章、2章に関していかがでしょうか。2章は丸ごと新たに、一次プランの評価を示した方がいいという考え方に基づいて加筆されているようです。

○E委員 「外国人区民」と「外国人住民」の使い分けですが、先ほど課長さんから、例えば調査とかアンケートの場合は、タイトルをそのまま入れているのだというお話がございましたが、「外国人区民の意識・実態調査」の場合は、調査のタイトルということで、区民を使っておられるという理解でよろしいでしょうか。

○文化・国際課長 はい。

○E委員 ありがとうございます。

○部会長 全体的にボリュームがあるので、その中で整合性を取っていくというのは事務局としても御苦労されたのではないかなと推察します。

ほかの方、いかがでしょうか。

○B委員 御説明ありがとうございます。

私からは25ページの基本方針3の評価の部分についてお伺いしたいんですが、実態調査の中で16%の方が「コロナの影響により外国人に対する偏見や差別で困った、と答えている」ということなんですけれども、どんな面で新たな差別だったのかということが少し分かるかと思いました。

実態調査の中からでは具体例は出てきていなくて、特徴としては、日本に在住して1年未満の方のそういった意見が多いというふうに今拝見して見えたんですけれども、少し具体的なものが書けると、意識として私たちも分かりやすいのかと思いました。

○部会長 25ページの下の評価の中の説明で、「コロナの影響により外国人に対する偏見や差別で困った」と書いているけれども、それは例えばどんなことだったのかと。

○B委員 はい。何だろうと。どうなのでしょう。風評被害であるとか……。

○部会長 例示ができると、より分かりやすくなるということでしょうか。

○B委員 はい。こんなことがあったみたいなどころがあると。

○部会長 この点はいかがですか。

○B委員 例えば出入国で制限があったとか。

○部会長 16%と書いてありますが、これは何か一定のパターンがあるのでしょうか。そ

れとも、本当に多様なのでしょうか。

○文化・国際課長 それぞれ個別に記載の形での意見をいただいているのですが、ストレートにこういう差別があったのでということがちょっと今すぐには出てこないのですが、いただいた意見を踏まえて、この評価のところについては再検討させていただこうと思います。捉え方が、「一つと推測されます」ということで今挙げていますので、そのほか、例えば下がったということが現実でありますので、もうちょっと考察が要るかなというふうにも思います。

○生活文化政策部長 日本の感染率がまだ少ない中で、外国人の入国規制とかがありましたよね。あの辺のところ実際に住んでいる方々がそういうことがあったのか分からない。ちょっと分析をさせてください。すみません。

○部会長 全国的には特にコロナの初期に、中国の武漢で発生して、そこからイメージ的に感染者が来ているという偏見・差別の例は、幾つかの地域で見られたかなとは思いますが。

○生活文化政策部長 国内でも東京の人は来るなというときがありましたから。

○部会長 地方に。

○生活文化政策部長 そうです。

○部会長 お盆とか、そういうこともありましたね。

では、よろしいですか。ほかに1章、2章に関して御質問、御意見のある方はいらっしゃいませんか。

よろしければ、第3章計画の概要に行きたいと思います。この3-2を見ると、先ほどの区民の意見を踏まえて修正している部分も幾つかある感じですね。ヘイトスピーチ解消法の追記とか、先ほど区民の意見にもありましたね。あと、ジェンダー平等も区民の意見ですよね。

○E委員 36ページの下のところ、特に「地域日本語教室との情報連絡会の実施」という部分では、新しく「地域日本語教育推進のため、区内各地域のボランティアによる日本語教室との情報共有等を行う機会として、情報連絡会の充実を図ります」とありますが、このところをもう一步踏み込んで、例えば「情報連絡会の充実を図るとともに、日本語教室の運営を支援します」というような表現にできないでしょうか。

○部会長 今の点はいかがでしょう。

○文化・国際課長 まさにいただいた意見、そのほかにも日頃からいただいている部分が

あります。場所の確保が一番顕在化して出てきている課題、要望というふうにも伺っておりますので、実際幾つか教室がある中のまずは実態を直接お聞きして、こちらもどういうことができるのか。単に区役所の場所を貸し出せるようにすればいいという問題ではないと思いますので、より地域の連携ということとかも含めて御相談をさせていただけるような機会として、まずこの連絡会を実施して、充実を図りたいと。その中から当然課題としていただいているものをどうしようかというのを御相談させていただくという意味をこの中には込めているんですけれども、今いただいた御意見を含めて表現については検討させていただきたいと思います。

○E委員 よろしくお祈いします。

○部会長 上に「施策の方向性」とありますよね。ここにまさに今課長がおっしゃられたような趣旨が込められているのかなと理解しました。要するに、「日本語教室への参加だけに留まらない地域との連携による日本語教育機会の可能性を検討し、拡充させます」ということで、ここは結構踏み込んだ表現のようにも読めます。ただ、「日本語教育機会の可能性を検討」という時の「可能性」はどのような趣旨で使われていますか。

○文化・国際課長 そうですね。いろんな機会がありますので、単に日本語教室だけというふうには捉えていない形でのものだったので、様々なものの可能性、今お話しした場所の確保だけにしてもいろんな手法がありますので、そういった可能性も含めてという表現かなと思います。確かに「施策の方向性」は、今、先生がおっしゃったような趣旨だと思って書いているんですけれども、分かりやすいようにここの表現は考えます。

○部会長 そうですね。「機会の可能性」というものがどういう趣旨なのか、読む人によって理解が異なってくるかもしれないですね。では、その御検討をお願いします。

では続いて、どうぞ。

○F委員 まず、34ページの数値目標が2023、2025、2027と段階別に上がっていくのが分かりやすいかなと思ったんです。以前80%というのはちょっと高かったんで、このようにしていったって、分かりやすいなと思いました。ただ、このパーセンテージはどこから出た数字なのでしょうか、ちょっとよく分からないのと、あともう1点でちょっと気になるところがありまして、29ページの下目標5のジェンダーのところ「すべての女性と女兒」と、ジェンダーフリーとか言われているのにあえて女性という言葉を使うのはちょっと違和感があったので、その辺はどうなのか教えてください。

○文化・国際課長 目標数値については、前もお話があったように80%が高過ぎるので現

実的なところを踏まえてということです。何か積み上げがあってこれをやれば何%伸びますというものがあればいいのですが、そういった種類のものではないので、まずは右肩上がりで着実に進めていく。物によっては、とにかく落としてはいけないというものの中にもありますので、その辺を加味して5ポイント程度の刻みで目標を設定するというのを基本にここに収めております。

○事務局 それに加えて、重点①のところにつきましては、今回、方針の順番を変えて、まずは安心・安全に暮らせるというところを重点的に取り組んでまいりますということで打ち出しておりますので、そのパーセンテージについてはほかの項目に比べてもう少し頑張りますという方向で数値としては立てております。

○F委員 要するに、こういうことをすればこういうパーセントになるよというリンク的なものはあるんですね。

○事務局 具体的に細かく積み上げているわけではないですが。

○A委員 恐らく、やっぱりその数値がどういう根拠でということが多分知りたくなるのだろうなと思うんです。

単に見積もって5%と言われてしまうと、何かちょっと根拠がないなということなので、せっかく打ち出した現実的などころといったならば、前回の計画を踏まえて状況を改善するためとか、前年度の計画に基づいてとか、何か少し説明があるとまだ納得できるかなど。ただこの数値だけ書かれてしまうと、今私たちが推測したように、単に5%前後上げているなぐらいのところで見られてしまうと、逆にこの数値の意味が軽んじられてしまうんじゃないかなど。

でも、説明し過ぎちゃうと余計いけないのかもしれないですが、ちょっと難しいところですが。ないと単純に5%上げたのかなと思ってしまう人もいられるので、かえってその数値が良くないように取られちゃってもいけないと思って、何か説明があると。すみません。はっきりしない言い方ですけれども。

私もこの数値の出し方がすごく気になったんです。80%から変わるというのは、その現実を踏まえてと分かるんですけれども、じゃ、この50%、55%はどういう積算だったとか、どういう推計で考えたのかといったら、単純に右肩上がりで5%と言われちゃうと、どうしようかなと思ってしまったというのが正直なところなんです。

すみません。感想ですが、以上です。

○生活文化政策部長 もともと私のほうから、どういう設定をしていくのかねと。大体ま

ず80%って、どうしてこういう設定だったのかというところからあって、私も最初に来たときから、80%は下方で次のプランをつくることになってしまうねというところが一つの課題だったんです。まずは客観的指標という感じではない部分があるものですから、例えば、こういうふうと思う人が10人のうち何人ぐらいいたらいいかとか、そういう上からの発想も持って、まずいろいろ考えていったんです。例えばこの75%なんていうのは、そういう発想でやっているところもあるところはあるんです。

ところが、これをやればこれだけ増えるという積み上げができればいいんですけれども、ただ単純にこのアウトプットでこういう日本語教室を10回やればいいよとかそういう形ではなくて、やはり感じ方の問題でのこの目標設定になっているものですから、4人のうち3人ぐらいの人はこういうふうになっていたほうがいいよねと、ちょっと理想的な部分から持ってきていて、その上で、中間目標というもので25年度末を見たところもございます。下からもあるし上からもあるしというような見方でちょっとやっているものですから、今言ったような積み上げてこれをやったら1ポイント上がる、2ポイント上がるというところまでの分析はっていないところは正直なところではあります。

ただ単純に現状から右肩上がりでは、もちろんしなきゃいけないんですけれども、ただ5%上げていったというよりは、むしろ取りあえず27年度の目標を、何人に1人ぐらいがこうなっているように我々は取り組まなきゃいけないかというところで、現実路線として考えてみたらどうなのかというような切り口もありました。御理解いただけたかどうかはちょっとあれですけども、設定の仕方とすると、27年度末目標を基にしている部分もございます。ここのところはなかなか難しかったです。

○部会長 いかがですか。よろしいですか。

○生活文化政策部長 何が逆にいいと、これは低いんじゃないかと本日御指摘を受けてもいいですし、こういう考え方でもう少し上げたほうがいいんじゃないのかとか。積み上げていくというのはなかなか難しかったところもあるものから、いや、これは低いよ、やっぱり80%ぐらいあったほうがいいんじゃないのかということもあるでしょうし、この辺も含めて今日御意見いただいて全然構わないというか、私どももそういう決め方をしていたところもございますので、何かこういう指標の仕方がいいんじゃないのかとかがあれば、お教えいただければと思います。

○部会長 どうでしょう。何かいいアイデアがある方。

○A委員 目標値ですけども、例えば達成することを目標とした数値なのか、あるいは

目指すべきというか、ここだったら達成できるというような設定で数値を捉えるのか。つまり、2年後に達成可能性の中でやるのか、あるいはもう少し引き上げて目標としての数値設定なのかで設定の仕方も変わると思うんです。もう2年たてば大体ここまでは達成できるだろうという達成目安なのか、あるいはもう一步理想として高めに上げてという形に行くのかと、それはどのように。今、例えばこの2027の目標はどちらをスタンスとして考えているかということをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○生活文化政策部長 これは正直、背伸びしている数字でございます。

○部会長 2027年度のほうということですか。

○生活文化政策部長 はい。ここへ目標を上げてやっていかないと駄目だよねということで、ここへ到達させることが容易とは思っていないです。

○部会長 2025年度のほうは、ある意味達成可能なのという……。

○生活文化政策部長 そのためにはここが来ないと、これに行かないよねという見方もございます。

○部会長 そういう意味では、かなり背伸びした、ちょっと自信はないけれども、でもそこを目指すべきだろうという。自信がないと言ってはいけませんか。

○生活文化政策部長 自信満々の数字だったら当然低くなってくるんですけれども。やはり現実路線から背伸びしていかないと目標にはならないよねということで考えて、その切り口としてどうするのといったときに、今言ったような、まず何人のうちの何人がこういうふうに思っていたらいいんだというようなことを、それぞれ職員も意見をもらって、現実路線はどうなのといったときに、これまでの実績も含め、今の御意見も含め、それから外国人の方が増えていくところも含めということで考えるとその方々の、今いる方だけだったならばこのまま行くかも分からないけれども、また新しい方も増えてくると、その分またそこにもパワーを使っていかなきゃいけないということをお踏まえると、一足飛びには行かないんじゃないかというような意見もありました。新たな方も増えていく中で、これを達成していくというのは、私は非常に背伸びをしているとは思っているんですけれども、先生方が低いんじゃないかという御意見があれば、またそれはそれでいただければと思います。

○部会長 すみません。ここだけであまり時間は取れないんですけれども、どうしますか。一応事務局の案でよろしいですか。

では、我々も背伸びというか、でも目指したい数字という理解でこれを受け止めたいと

思います。

○生活文化政策部長 そうですね。重点①は100%というのが本当の目標なものですから。生活基盤が充実しているというのは100%にしなければ駄目だよねと我々は思っているところでございます。

○部会長 いつかはということですね。

○生活文化政策部長 そういうことでございます。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。

あと、計画の概要はよろしいですか。まだあと4章で1、2、3とあるので、そちらに行きたいと思います。

○F委員 すみません。目標5のジェンダーのところを。

○A委員 さっきの女兒というものです。

○部会長 もう1個あったんですね。ごめんなさい。

○文化・国際課長 ジェンダーについては、基のところが「すべての女性と女兒のエンパワメントを図る」ということになっていますので、それをそのまま引っ張ってきています。

○部会長 国の表現ということですか。

○文化・国際課長 区のほうでここは変えられないので、そのまま持ってきています。

○F委員 ありがとうございます。

○部会長 では、あとはよろしければ、第4章の基本方針に入りたいと思います。

まず、基本方針1ですけれども、先ほどE委員からの日本語教室の話は基本方針の1でしたね。ここはいかがですか。

日本語教育に関連して、36ページに「現状と課題」がありますよね。ここで日本語教育推進法に言及されているんですけども、東京都の取組、特に文化庁の地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を東京都が受けて、世田谷区も今年でもう2年目になりますか、体制づくりをやっているの、それは現状の説明の中に入れていただいたほうがいいのかなと思いました。

ほかの方、いかがですか。

○G委員 基本方針1の(4)災害に対する備えの充実、41ページの一番下にポータルサイトをつくってくださったという追記、ありがとうございます。早速開いてみましたら大変分かりやすいサイトができておりました。実際にグーグルの言語選択で英語と韓国語と中

国語2種が使えるようになっていたので、このポータルは、災害のとき、万が一のときにすごく大事なことで、つくっていただいて、ありがとうございます。

これをさらにどう運用するか。つくって終わりだと万が一のときにここにリーチできないので、ホーム画面に設定するとかということまで、外国の方とか、移住してくるときとか、あらゆる接点の中で丁寧にというか、しつこくというか、最後はスマホでアプリをタップするとかしか思い浮かばないことって、日本人もそうですけれども、あるはずで、ちょっとそういう意識でどう運用するのかということまで踏み込んでいくと、非常にいい施策になるなと思いましたので、一つ意見として言わせていただきます。

○部会長 何か事務局からコメントはございますか。

○文化・国際課長 ありがとうございます。まずは必要だということをつくっております。つくって、見ていただいて、この間も議会からの御指摘で、そうはいつでも言語の切替えの仕方がよく分からないということとか、そもそもここまで開くところに日本語が分からない人が到達するにはどうしたらいいんだという御指摘もいただいていますので、今お話しいただいたことも含めて、これを今後どう活用するか。そういう意味で「施策の方向性」に「更新と手法の改善」と入れたのはそういった意図で、つくって終わりということではなくて、つくって、使ってみていただいて、どうですかということも踏まえて、アップデートを重ねていかないといけないかなという思いでここはつくっております。

○部会長 このポータルサイトができたのはいつになりますか。

○文化・国際課長 9月ですね。

○部会長 そうなんですね。出来たてなんですね。

○文化・国際課長 はい。

○G委員 すごく分かりやすいです。

○生活文化政策部長 災害については、当初から避難所の表記をこの部会でも御指摘をいただいているところもあって、これらについては災害対策課とも本当に連携を密にして、やっていただくこともいっぱいあると思います。実際の取組の中で少しでも改修していかなくちゃいけない。日常生活の中ではなかなかないことですが、いざというときに困っては困るものですから、その辺をどう想定していくかということが課題かなと認識してございます。御意見ありがとうございます。

○G委員 ありがとうございます。

○部会長 これはグーグルの機械翻訳ということですか。

○文化・国際課長 はい、そうです。

○部会長 グーグルの機械翻訳だったら、別に英中韓に限らず相当何十言語と行けるとは思うんですけども。

○生活文化政策部長 最初の入り口から、次に入っていくところが日本語の案内になっていて、そこの先が進めないんじゃないかというような御指摘をいただいて、確かにということ。

○部会長 これは画面も一番下までずうっと行って、切り換えが出てくる感じですかね。

○G委員 恣意的に時々選択が現れますね。

○文化・国際課長 メニューを押さないと言語切り換えができないんですけども、メニューを押して切り替えるんだというのがどこにも分からないじゃないかという御指摘をいただいています。

○部会長 そうですね。だから、その一番最初が難しいですね。

○G委員 平時に設定しておくということをどれだけ言えるかみたいなことが大事かもしれないですね。

○部会長 アプリによっては、その人が使っている主要言語に応じて自動的にその言語が出てくるような、そういうのもあると思います。では、後期待したいと思います。

基本方針1、ほかにいかがでしょうか。

○B委員 2点あります。先ほど36ページの日本語教育のところでは日本語教育機会の可能性を検討、拡充というお話がありましたけれども、ここの部分で恐らくこの「施策の方向性」のポチの「地域社会で自立した生活を」、この日本語教育を通じて行うことができるというところにつながるように思いました。言葉としては調整が必要だと思うんですけども、この可能性というのは、例えば交流の機会になるとか、外国人にとって社会参加や地域社会に関わる機会になるとか、生活情報を得ることができるとか、単なる言葉の習得にとどまらない様々な生活や交流の機会になれる。そこには地域との連携によって進めていくことが大事だというメッセージを文章に入れていくことができるのではないかと思います。それが一つです。

○部会長 ありがとうございます。私もいいと思います。ぜひお願いします。もう一つは。

○B委員 もう一つが災害のところですが、41ページの新たに追加になった真ん中のあたり、「外国人等が正確に情報を受け取れるよう」とありますが、何かもう少し一歩踏み込

んで、情報を受け取るだけではなくて適切な行動が取れるような情報発信ということを行いました。ちょうど今日ここに来て在宅避難についての案内を拝見したんですけれども、在宅避難の目安が示されていて、地震が起きたら避難所に行くだけではない。何かこういうものは安心して行動につながるなと思いましたので、一言入れると印象が随分違うと思いました。

○部会長 ごめんなさい。どこに入れたらいいですか。

○B委員 「外国人等が正確に情報を受け取れるよう」、例えば「受け取り、行動ができるよう」とかアクションにつながるようなことが書けるといいと思いました。

○部会長 なるほど。「情報を受け取り、行動ができるように、多言語化による分かりやすい情報発信」、いい意見ですね。ぜひ御検討をお願いします。

あと、このポータルサイトは今年の9月にできたばかりだというのは、新しい情報なので、それもアピールしていいのかなと思いました。

あとはいかがですか。

○E委員 40ページの上から2つ目、「外国人介護人材の受入支援」です。今、さまざまな業種の企業で外国人材を欲しがっているわけです。ですから、ここは「介護人材」に限定する言い方ではなくてもうちょっと広くできないのか。また、なぜ介護だけに限定されたのでしょうか。

○部会長 すみません。時間がなくなってきたので、もう1人先に質問を受けたいと思います。

○A委員 すみません。前回、男女共同参画と一緒にやったときの話で気になったのが、子育て支援とかという分野がここではあまり生活の充実のところに書いていなくて、そのものはやっぱりここでは扱えないというか、ちょっと扱いにくかったからということで記入していないのか、ちょっと落ちてしまっただけなのかということ。前回の部会の際にちょっとその意見が出て、私自身が、ああ、そういえばそうだったなというような意識があって。例えば出産育児という情報をどう支援していくかということも、福祉としては大切なのかなと思ったので、そのあたりはどのように考えたらいいかなという御質問です。

○部会長 あと、基本方針1に関して御質問のある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

そうしたら2点です。最初は外国人材で特に介護人材に絞った理由について、もう一つは子育て支援関係はどうなのかという2つ質問がありました。

○文化・国際課長 まず、ここは具体的な取組事業をこの表の中で掲げておりますので、区の中で現在外国人介護人材の受入れ支援、区にかかわらず国で制度、仕組みができて回っているものですので、それについての具体の取組をここで記載していますので、ここについては介護に限った形で書かせていただいています。

そのほかの分野での外国人人材の受入れについては、区として具体の取組をここに列記できるものが、計画として挙げられるレベルのものがないので記載をしていますが、「施策の方向性」のところにありますように「区では十分なアプローチが難しい就労支援」とか、逆の見方で言うと人材の活用の反対は就労支援ということになるので、こちらについても方向性としては記載をさせていただいています。具体の取組としては、39ページが一番下に「労働に関する情報提供」という工業・ものづくり・雇用促進課の取組が介護人材以外の部分での就労に関する取組ということで書かせていただいております。

○E委員 分かりました。

○部会長 あともう1点。

○文化・国際課長 子育て支援については前回も御指摘をいただいているところです。ちょっと後ればせながらですが、今日間に合わなかったのですが、この後実際に子育てをやっている団体さん、子育てひろばに関わっている方から直接ヒアリングをしてこようという予定をしております。ですので、その中身を含めて子育てに必要なこととして取り組める施策、この取組、事業まで落とせるものがあれば中に入れていきますし、聞き取った中身等を「施策の方向性」などには何らか反映させていくような形を取りたいと思っております。今現在具体的なところをここで申し上げられなくて申し訳ないのですが、少なくとも当事者の御意見を聞いてくるというプロセスは案をつくるまでに挟むという予定は既に取っております。

○A委員 ありがとうございます。

○部会長 確かに39、40ページに一言も言及がないので、具体的な事業はともかく39ページの課題とか方向性とかに一言でも入るといいかなと思いました。

よろしければ、基本方針2「地域社会における活躍の推進」に行きたいと思います。いかがでしょうか。

では、すぐ出ないようなので3も含めて、基本方針2と3についてお伺いします。3は「多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消」です。いかがですか。

○D委員 3のほうですけれども、47ページの(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成の

ところです。多文化というのは大きくキーワードとして出ているんですけども、イベントを見る限り、やはり英語を中心になっているというのが目立ってしまっていて、絵本の読み聞かせ会だったりとかEnglish Tableだったりとか、英語によるまち歩きということなので、韓国語も1件あるんですけども、将来的に英語オンリーになってしまわないように、イベントの充実が必要だと思われま

す。同じく関係するもう1点ですが、これは事業の説明でしたらこのままでいいかもしれないんですけども、「英語による絵本の読み聞かせ」のところで「英語のネイティブスピーカー」という表現があるんですけども、これもちょっと多文化共生という考え方とは少し一致していなくて、必ずしもネイティブスピーカーでなきゃいけないという世の中でももうないですし、英語話者というような表現のほうがインクルーシブであると思われま

す。

よろしく願いいたします。

○部会長 そうですね。何がネイティブなのかという難しい議論もありますし、今の代案としては英語話者という御提案がありました。

あと、質問、意見のある方はいらっしゃいますか。基本方針2でも3でも大丈夫ですが、いかがでしょうか。

○E委員 47ページの①イベントの2つ目と3つ目です。2つ目は「来館するお子様に英語の」云々、その下が「母語とする子どもたちにも」と、「お子様」と「子どもたち」という使い分けをされているのですが、ここでは敬語は不要だと思いますので、どちらも「子どもたち」とされたほうがよろしいのではないかと思います。

○部会長 そうですね。「来館する子どもたち」で十分かなという感じがします。

○文化・国際課長 はい。

○部会長 あと、先ほど英語偏重ではないかという御意見もあったんですけども、その点はいかがですか。

○文化・国際課長 現実として、事業として挙げたときにこういった取組が英語を中心という形に今なっております。3つ目の今回足した図書館では「世界のことばで読み聞かせ」ということで、少し広げていく取組として載せております。そのほかの部分も、例えば読み聞かせということであれば、今言った英語話者以外のそれぞれの言語で語ることができるという方と、それを聞きたいという方がいらっしゃれば実現していくことは可能かなと思いますので、多言語での取組は進めていくように考えていきたいと思

○D委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。では、基本方針2と3はよろしいですか。

よろしければ、最後の第5章推進体制のところですか。あと、関連資料も含めて御質問、御意見があれば受け付けたいと思います。

私は前回も申し上げたんですけれども、多文化共生に取り組んでいく上で、区民、関係団体、関係機関との連携・協働が大事だと思っていて、その部分がちょっと薄いなと思っているんですけれども、次回、第3回のプランができるときにはその部分も膨らんでいるといいなと期待しております。

ほかの方、何かこの最後の部分に御質問、御意見はありませんか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

それでは、もう一つ協議事項がございます。協議事項(2)「世田谷区第二次多文化共生プラン」の策定の考え方(答申)(案)について、事務局から御説明をお願いいたします。

○文化・国際課長 それでは、「世田谷区第二次多文化共生プラン」の策定の考え方(答申)(案)についてということで、資料4を御覧ください。

こちらについては次回の審議会で、審議会から区に答申をいただくものの案ということになります。表紙は審議会答申ということで次回の審議会の日付と審議会からということになります。

おめぐりいただいて、次のページについてはかがみ文ということで、条例に基づいて諮問を受けましたので、下記の事項について答申しますということで、諮問は「世田谷区第二次多文化共生プラン」の策定の考え方について諮問しておりますので、その中身について答申をいただくということになります。

次のページが考え方についての答申案ということになります。

そもそもというか、今回のこの答申の考え方案については、これまでの部会、それから審議会について様々御議論いただいてきたもの、それを素案と今回のプランの案に反映させ、その議論の段階で出てきた内容を踏まえまして策定をしております。

答申についてはこの考え方を受けて計画をつくるというのが本来の流れになるんですけれども、今回の計画は、これまでの議論を踏まえながら、並行して今回の答申、それからプランの案をこの部会、審議会の中で検討していただいておりますので、本来の流れからすると同時に行っているというところがちょっとイレギュラーにはなるんですけれども

も、これまでの議論を踏まえて、こういった考え方でプランをつくるのだぞということを書かせていただいております。

答申案の中身ですが、まず「はじめに」というところで、今お話をした答申に至る経緯、経過を記載しております。

1番の「策定にあたっての基本的視点」ということで、1つは新型コロナウイルス感染症の流行について、また、雇用情勢等を含めて生活様式が変わってきたこと、それからこの間の法改正が行われてきたこと、こういった社会情勢が大きな変化を遂げてきたということ踏まえて、今回のプランの策定に当たっては、こうした社会の変化に対応していくとともに、引き続き「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」、この今のプランの基本理念を踏まえた内容とするのが望ましいのだと。令和2年に改訂された国のプランをはじめとした関連計画との整合を図っていく必要がある。これを基本的な視点として置いております。

2番目に「世田谷区の外国人の現状」ということで、この間、外国人の方が増えてきているということ、多国籍化が進んでいくことが見込まれていく、今後も増加が見込まれる、こういったことを現状として書いております。

3番として「計画の基本方針及び施策について」ですが、第一次プランから引き続く方針を基にするだけでなく、まず外国人等が地域で安心して生活ができるよう、生活基盤のさらなる充実を図る、これをまず一番に置く。次に、外国人住民が地域の一員として様々な活動に参加して地域社会における活躍の推進に対する取組を強化していく。さらに、多様な文化について区民の理解を深め、人権尊重の視点に立った多文化共生の意識づくりを推進して、偏見や差別の解消に向けて一層取り組んでいく。これを基本方針と施策ということで整理しました。

4番目に「計画の推進体制」ということで、せたがや国際交流センター（クロッシング せたがや）と区と役割分担をして、両輪となって進めていく体制を強化していくことが望ましいということと、さらに区、区民、関係団体、関係機関と連携して取組を進めていくことが重要になるということ推進体制として記載しております。

「おわりに」、今回の答申に当たってプランを振り返って重点的に取り組む施策を明らかにしていくのだと。この答申で着実な推進をしていくことを求めますということでまとめた案をつくらせていただきました。

説明は以上になります。

○部会長 ありがとうございます。

では、10分、15分ぐらいは時間が取れそうですけれども、こちらの答申書についていかがでしょうか。

皆さんが考えている間に私から質問させていただきます。

プランの策定は2019年3月でしたよね。1番の3行目に「法改正による新たな在留資格の創設」とあるんですけども、入管法の改正あるいは改定は2018年12月でしたね。実際に施行されたのが2019年4月なので、この表現が正確ではないかなと。ここは表現を調整したほうがいいかなと思いました。それが一つ。

○文化・国際課長 はい。

○部会長 あともう一つですけども、さきほどの「多文化共生の拠点であるせたがや国際交流センター」で気になった点があります。前回に発言したと思うんですけども、クロッシングせたがやでバイオダイバーシティ、環境保護のテーマの講座があったりして、何かちょっと広げ過ぎかなと思いました。あと、今回の区民の意見の中にも、もう少し人権の視点を入れたほうがいいという意見もあって、私もそういう視点は必要だと思っています。男女共同参画のほうはかなり人権の視点も重視されていると思うんですけども、クロッシングせたがやも、ちょっとそこが弱いかなと思っています。

プラン（案）の39ページに「せたがや国際交流センターの運営」と書いてあって、この3行を読むと、「国際交流活動の情報をお知らせする」となっていてそれ自体はいいと思うんですが、どこかに人権ということを入れたらどうかなと思いました。人権啓発、偏見・差別の解消を多文化共生の条例でもうたっていますので、人権の観点は外せないと思います、どこかに一言入れるのはいかがでしょうか。

○文化・国際課長 計画本編の18、19ページでクロッシングせたがやをコラムとして取り上げて、クロッシングせたがやの活動を紹介するとともに、こういうことを両輪としてやっていくんですということが書いてあります。現在この中で人権という言葉が入ってはいないところになりますけれども、多文化共生を進めていくという中では、当然人権も入ってきてはいると、ベースの考え方としてはそうなります。ただ、具体の取組のところでは殊さら人権を強調した、全面に出した形の取組が今行われているわけではないというのはありますので。

今お話をさせていただいていたのは、答申の中、考え方ということで書いている部分になるので、ここのクロッシングせたがやの方向性として……。

○部会長 この答申書の文案はこれでよいかと思えます。

○文化・国際課長 であれば、計画の本体のほうですね。今お話しの中で何かしら人権に関わる要素をクロッシングせたがやの取組なり連携なりというところに、クロッシングのほうに直接書くか、人権の取組の中にクロッシングをある程度登場させられるかどうかという視点で調整をちょっとしてみたいと思えます。

○部会長 例えば19ページのせたがや国際交流センターのところに「多文化共生や国際交流等に関する情報発信、相談先の紹介」があるんですけども、ここに「国際交流・人権等に関する」とすると無理がありますか。

○文化・国際課長 現在、国連の難民の関係の署名を区のほうでして、映画会、難民の映画の上映会や何かはクロッシングせたがやと一緒に連携しながらやっていますので、そういった人権に関する取組は現実にはやっているというのはありますし、今後も継続していくということはあるかと思えますので、そのあたりももしかするとちょっとポイントにして記載ができるかなとも思えます。ちょっと工夫させていただきます。

○部会長 分かりました。お願いいたします。

では、ほかの委員の方、いかがですか。答申書の案ですけども、こちらは一応答申ということで区長に次回の審議会でお渡しすることになっています。

○A委員 クロッシングせたがやですけども、せたがや国際交流センターというのが正式名称で、クロッシングせたがやというのは愛称なのでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

○文化・国際課長 はい。

○A委員 このクロッシングせたがやと書いているときと、せたがや国際交流センターで書いているときとで、結構報告書の中で幾つかあって、どっちがどっちの名称かなど、いつも愛称のほうが先に言うてしまうことが私なんかはあったので、あれ、どっちが先だったかなと思ったんですけども、やっぱりセンターはいわゆる正式名称で、通称みたいな愛称がクロッシングせたがやという理解でよろしいでしょうか。

○文化・国際課長 はい。

○A委員 分かりました。括弧して書かれると、どういう意味なのだろうなと思ったので、でも後ろはやっぱりクロッシングせたがやを推進体制に加えと書いてあると、国際交流センターイコールなのか、あるいは別にもう一個……。

○部会長 2ページ目のところが愛称を使って「推進体制に加え」と書いていますが、こ

れは正式名称のほうがよろしくないですか。区民に親しみを持ってもらう意味での愛称だ
と思うので、ここは正式名称のほうがいい感じはしますね。

○A委員 それが気になっただけです。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかの方、いかがですか。

○G委員 答申の中身とか文言については特にありません。よいと思いました。

私もやはりクロッシングせたがやのことがずっと気にはなっていて、すみません。部会
長の先生のお話を聞いて、そうだなと私は思っていて、このコラムの位置づけを見ると、
ここで表現されていることと、この役割というものの、何かちょっとしっくりこないとい
うか。こういうのをやっています、こういう拠点ですというのはもちろんあってよいです
し、やっている内容もよいんですけども、何を一番メインに追っていく団体なのかとい
うところの何か本気度みたいなものをもう少し示していただけるといいなというのが区民
の希望なんですけれども。

18ページのコラムの中の一冊初めに書いてあるネットワーク作りの拠点とか情報発信の
拠点とするのであれば、かなりハブの機能になってくるわけですから、ここがかなり担っ
て多くの支援団体とつながっていくとか、ここに来れば何でも、先ほどの災害の情報も分
かりやすく、分かったという状況になるとか、何かそういうものなのかなというイメージ
を私はもってしまうんですが。よろず、いろんなイベントがありますよ、それもすごく S
D G s とか広がったところまで行っていますよとなってくると、何かちょっとイメージし
ているハブとは違う感じがしていて、それは、すみません、一感想になるんですけど
も、少しその違和感が残ったので、ここのミッションと施策というものがしっかりカチッ
と結びつく感じがあるといいなというふうに感じました。

○部会長 交流センターの規約というんですか、要綱ですか、何かありますよね。多分第
1条に何を目的としているという表記があると思うんですけども、そこはどのような表現
になっていますか。ネットワークづくりなのか、何かイベントを実施する主体なのか、あ
るいは情報発信が主要な目的なのか。今日は国際交流センターの方はいらっしやらないん
ですよ。

○文化・国際課長 そうですね。

一応この19ページの上の表が、クロッシングせたがや、せたがや国際交流センターをつ
くったときに世田谷区として取り組んでいく多文化共生に関する部分の取組の役割分担を
こういうふうに定めて、スタートさせましたということです。ここがまずスタートライン

のところで、お互いこういった役割で進めて考えていきたいと思いますということで、今スタートさせていますので、これまでの取組についてはこれを基にやってきている、考えてきているということになります。

ただ、今回の計画もそうですが、状況が変わってきて、求められることも増えてきていますので、まさにこのせたがや国際交流センターで行っていくことも変化をしていくということになるかと思えます。そういうこともあり、今回この答申の中でも推進体制にちゃんと加えて両輪でやっていくのでしょうかということも述べていますので、最初につくった考え方の部分、単に情報を教えるだけでいいのかというのは、もうすぐに出てきていることになりますので、そういったところも広げていくことになります。ネットワーク作りというところも、まずは現状のこういったネットワークがそもそもあるのかなのか、どこにあるのかということもはっきりしていない状況で手をつけ始めておりますので、当然掲げていますので、そこの部分について今後はつなげていくということを中心に、一つの柱として置いていくということも出てきますので、取組を強めていくというふうには考えています。

どこにどう書いてあるのかだと、財団の約款には書いてはあるんですけども、あまり細かい形での記載ではなかったかなと。ちょっと今、申し訳ないですが、手元にすぐ出てこないんですけども。

○部会長 はい。多分本当は第2章第一次プランの評価のところ、この国際交流センターもこの間にどういう役割を果たして、何ができたか、何ができていないか、そういう意味での評価があってもよかったかなと今になると思えます。

○生活文化政策部長 役所的に言うと、せたがや国際交流センターということで、いろんな要綱だとかも含めてになってしまいますけれども、実際に外国人の方はもうクロッシングというほうがもうメジャーになっているようで、役所的に書かなきゃいけない部分とちょっと混合してしまっているかなというところがありますね。

○部会長 正式には世田谷文化生活情報センターの国際事業部ということになるんですか。

○生活文化政策部長 そうです。その中の施設というか。

○文化・国際課長 施設というか、場所なんですね。

○生活文化政策部長 部門みたいな感じなんですね。

○部会長 だから独立組織ではないということですよ。

○生活文化政策部長 そうなんですね。直営でも……。

○部会長 ちょっとまた、男女のほうのあそことは……。

○G委員 らぶらす。

○部会長 以前も説明を受けたんですけども、位置づけが違うということなんですよ
ね。

○文化・国際課長 そうですね。

○生活文化政策部長 国際交流センターの事業計画を我々が立てるわけではなくなってしま
うものですから、区の役割と、またクロッシングと言ってしまうんですけども、その
役割を明確にしながらやっていく。

先ほどおっしゃっていた人権の部分についても、役割としては、例えば49ページのとこ
ろでちゃんと人権に関する意識の啓発も文化・国際課もやりますし、人権・男女共同参画
課もやりますし、せたがや国際交流センターもやりますし、この辺のところをうまくすみ
分けて効果的にやっぱりやっていくのだということなのだと思います。だから、全て根底
の中に、多文化共生の中に人権も入っているということで、なかなか難しいですね。それ
が逆に言うと、今御指摘があったように、もしかしたら区の進め方が分かりにくいとい
うことなのだと思うんです。

○部会長 これは次の第3期の会議の皆さんに考えていただかないといけないことかもし
れません。

あとはいかがですか。そろそろ終了の時間が近づいてきましたが、この答申書に関して
御意見のある方はいらっしゃいますか。

○B委員 私もクロッシングせたがやのところは気になっています。この答申書の4の計
画の推進体制で、せたがや国際交流センターのことをさらっと「多文化共生の拠点であ
る」と書いてあるんですけども、そこと18ページのこのプランの説明のところは少しリ
ンクしていない感じがあるんです。

○部会長 何かギャップがありますよね。

○B委員 はい。私自身は、このクロッシングせたがやの意義は、より市民寄り、気軽に
アクセスできて、交流の場であって、市民も主体になって何か関わっていけるような、何
かそういうところにすごく価値を感じています。気軽に情報を得られて、相談ができたり、
交流ができたり、自分も何か主役になってできるような、区はもう少し施策的などこ
ろであったり、しっかりした相談というところなので、この国際交流センターが開設され

たというところに、この計画推進体制でそういう市民寄りの拠点ができたというところが少し書けるといいように思ったんです。そこと区そのものが役割分担して、両輪となってというところが少し書き込めればと思いました。

○部会長 それは答申書のほうですか。それともこのプランのほうですか。

○B委員 どうでしょう。答申書のほうにあってもと思いましたけれども。例えば令和2年にせたがや国際交流センターが開設された。ここではこうこうこうみたいなところで。

○部会長 ここは最後のページに「情報発信、場（機会）の提供、区民や団体とのネットワーク構築を進めている」とあるんですが、ここに例えばどんな表現が入るといいですか。

○B委員 例えば、18ページの言葉から取ると一番上の「多文化共生に関する情報発信や活動団体のネットワーク作りの拠点として機能している」とか、そこに日本人住民、外国人住民が気軽に参加ができるとか、何かそういう今果たしている役割をここに入れて、そこと区が両輪でやれるようにという書きぶりはできるのだろうと思いました。

○部会長 なるほど。この18ページの1行目の表現を答申書のほうにも入れたらどうかということですかね。

○B委員 例えば。何かもう少しせたがや国際交流センターらしさをこの答申に入れると、令和2年から活動しているところを評価した上でプランにつながっていくと思ったんです。

○部会長 そうですね。ただこのセンターが本当に多文化共生に関する情報発信とかネットワーク作りができているのかなとも思います。だから、そういう作りを目指した拠点とか。

○B委員 期待される。

○部会長 期待される拠点とか、そういう感じですかね。でも、これはもうそれを目指して開設したという意味だから、これはこれで一応いいんですかね。どうでしょう。プランの書きぶりはこちらの書きぶりの間にちょっとギャップを感じるということですかね。

○生活文化政策部長 検討させてもらって……。

○部会長 よろしいですか。もう少し近づけられれば近づけていただいたほうがいいかなと思いました。

○文化・国際課長 はい。

○生活文化政策部長 クロッシングせたがや抜きには今後この多文化共生、特に外国人の支援が進んでいかない、そういう認識なんです。

その17ページのところでは軽く、こちらでコラム的に書いてしまって、そこら辺がすごく薄っぺらく見えてしまったのかも分からないんですけども。前のページで開設しましたと言って、これでクロッシングのことを書くよりは、抜き出してちょっと易しく書いたつもりが、かえって裏目に出ているのかなというような気がします。ここ抜きにはやっぱり我々も推進としては欠かせないところになるので、もうちょっと重要視した書き方ということで整理をしたほうがいいのかと思いました。ちょっとここは工夫をさせていただきたいと思います。やっていることは、しっかりやっていただいているところもあるんですけども、その辺が分かりやすくできるように、コラム的にちょっと書いている部分もあったのかなと思います。

○部会長 では、先ほどちょうど5時の鐘が鳴ったところですけども、よろしければここで協議を閉じてよろしいですか。

今日も活発に御意見、御質問をいただきましてありがとうございました。

ではこれで本日の議事を終了しまして、進行を事務局にお戻ししたいと思います。皆様、ありがとうございました。

○文化・国際課長 皆様、御意見、御議論ありがとうございました。

本日の御意見を踏まえまして、今回の第二次プラン（案）と答申（案）をさらに固めていく作業を行ってまいります。実際には、次回、11月8日水曜日に男女共同参画センターらぷらすで第3回の審議会を開催予定にしておりますので、審議会では今日の議論を踏まえて第二次プランの案をさらに修正をかけてお示しすることと、審議会の会長から区長に答申をしていただくということになりますので、お忙しい中、誠に恐れ入りますが御出席をいただけますと幸いです。

○部会長 何点か事務局で考えていただきたいところが出てきたと思うんですけども、それはこの次の審議会当日、その結果を我々が知ることになるのか、事前に教えていただけるのか、そのあたりはいかがですか。

○文化・国際課長 できるだけ事前にお示しをして、特に答申については部会で検討したものがそのまま案として審議会に、形としては部会から審議会にこういった形で答申を出しますがというふうに諮る。区から出すというものではないので、委員の皆様にもここについても今御意見いただいていますので、特に答申の案についてはよく見ていただけるよう

にお送りしますし、計画案のほうもできるだけ事前にお渡しができるようにと思っております。

○部会長 よろしくお願いたします。

○文化・国際課長 本日は長時間にわたりまして御議論いただき、どうもありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。

午後5時3分閉会